

市民税・県民税 特別徴収税額決定・変更通知書 町民税・県民税 特別徴収税額決定・変更通知書 の所得割額の確認方法

(サラリーマンや公務員などの給与所得者の方)

(様式例) ※様式は、市町によって異なります

令和〇年度 市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)				(単位:円)			
所得	給与収入 *****	主たる給与 以外の合算 所得区分	課税 標準	総所得③ *****	市民税 税額控除前所得割額④ *****	税額控除額⑤ 30000	所得割額⑥ 66000
所得控除	雑損 *****	医療費 *****	社会保険料 *****	山林所得 *****	税額控除前所 得割額⑥ *****	均等割額⑦ *****	所得割額⑧ *****
	配偶者 *****	配偶者特別 控除 *****	生命保険料 *****	先物取引 *****	均等割額⑦ *****	年税額(特別徴収税額)⑧ *****	控除不足額⑨ *****
	地震保険料 *****	基礎 控除 *****	所得控除合計② *****	調整控除 市 3000円 県 2000円	既充当額⑩ *****		
(摘要)	寄附金税額控除 市 9000円 県 6000円	住宅借入金等特別控除 市 18000円 県 12000円	定額減税控除済額 40000円、控除外額 0円				

「調整控除」や県民税の控除額、
定額減税控除額は
税額控除額に含めません

確認スタート ⇒

「市(町)民税」の欄の「所得割額⑥」(★印)の金額が
A: 1円以上(円) B: 0円

A: →
B: --→

4~8月利用分は令和5年度、
9~3月利用分は令和6年度の住民税で
確認してください

「市(町)民税」の欄の「均等割額⑦」の金額が
A: 1円以上 B: 0円

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)
寄附金税額控除(ふるさと納税の寄附控除)
などの税額控除を
A: 受けていない B: 受けている
(税額控除額0円)

非課税です

「摘要」欄に控除額の市(町)・県別の内訳が(例: ☆印)
A: 記載されている → 市(町)の金額(円☆)
B: 記載されていない
※「調整控除」の額、県民税の控除額、定額減税控除額は☆に含めない

通知書の発行は
A: 神戸市以外 (政令指定都市市外) B: 神戸市 (政令指定都市)

通知書を発行した市町の税担当職員に控除額を
聞き取って、申立書に記載してください。
(金額: 円☆) ※「調整控除」の額は☆に含めない
「申立書」の様式は [こちら](#)

市(町)民税所得割額★ + 税額控除額☆
= (円)

(市民税所得割額★ + 税額控除額☆)
× 6/8 = (円)

配偶者控除◆の欄に
A: 「有」「*」の印がある B: 空欄
(配偶者特別控除は「B」へ)

「市(町)民税所得割額が分かる書類」は
1人分でOKです(配偶者の所得割額は0円)

配偶者の「市(町)民税所得割額がわかる書類」
を用意し、同様に所得割額を算出してください